

# 三重とこわか国体・三重とこわか大会 新型コロナウイルス感染防止対策基本方針（概要）

この基本方針は、両大会の新型コロナウイルス感染防止対策のガイドラインを一体のものとしてとりまとめるとともに、県民の皆さま、県外から訪れる皆さまにお願いしたいことや、開催可否検討の基本的な考え方などをお示しし、両大会に関するすべての皆さまのご理解・ご協力をお願いするものです。

## ○ はじめに

「県が感染防止対策の取組を進めることで、安全・安心をしっかりと確保していくことをご理解いただき、県民の皆さまには全国から来県する選手を安心して迎え入れ、温かくもてなしていただくとともに、県外の皆さまにも安心して三重を訪れていただきたい」といったことなどを実行委員会会長のメッセージとして記載しています。

### 1 県民の皆さまへ

- ・日々の生活での感染防止
- ・県外からの来訪者へのおもてなしとあわせて、偏見や差別が生じないように配慮いただくこと 等

### 2 県外から来訪される皆さまへ

- ・訪問の是非について、適切に判断いただくこと
- ・移動前からの体調管理 等

### 3 選手の皆さまへ

- ・基本的な感染防止対策の徹底、各種ガイドラインの遵守
- ・参加日14日前からの健康状態の確認 等

### 4 観客の皆さまへ

- ・感染防止対策、各種ガイドラインを遵守したうえでの応援
- ・当日出発前の検温と健康状態のチェック 等

### 5 市町・競技団体など関係者の皆さまへ

- ・ガイドラインなどに基づく感染防止対策の徹底 等

### 6 ボランティア・競技補助員等でご協力いただく皆さまへ

- ・基本的な感染防止対策の徹底、各種ガイドラインの遵守
- ・参加日14日前からの健康状態の確認 等

⇒ それぞれの主体に対して、感染防止対策の考え方、お願いなどを記載しています。

### 7 開・閉会式における感染防止対策について

- ・別途定める「開・閉会式における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき感染防止対策を実施します。
- ・ガイドラインでは、（1）競技会への影響排除、（2）徹底的な感染防止対策、（3）参加者削減による感染リスクの低減、を基本的な考え方とし、14日前からの健康状態の確認などの参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、選手と選手以外の動線分離など実行委員会において実施する対策を記載しています。

## 8 競技会における感染防止対策について

### ① 三重とこわか国体

- ・別途定める「三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき感染防止対策を実施します。
- ・ガイドラインでは、競技会開催にあたり、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、市町実行委員会及び競技団体において実施することが望ましい標準的な対策を記載しています。

### ② 三重とこわか大会

- ・別途定める「三重とこわか大会競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき感染防止対策を実施します。
- ・ガイドラインでは、競技会開催にあたり、参加者の障がい等にも配慮し、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、実行委員会及び競技運営主管団体において実施する標準的な対策を記載しています。

## 9 体調不良者発生時の対応について

- ・「体調不良者対応マニュアル（仮称）」に基づいて対応します（今後策定予定）。

## 10 開催可否検討のための基本的な考え方

（公財）日本スポーツ協会が定める「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」においては、「緊急事態宣言の発令」などの状況が生じた場合、主催者である県、（公財）日本スポーツ協会、文部科学省は、開催可否について検討することになっています。

三重とこわか国体・三重とこわか大会においては、この方針に基づき、①から⑦の状況となった場合、開催可否について、他の主催者と協議します。

- ① 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が公示された場合
- ② 三重県独自の緊急事態宣言（緊急警戒宣言）等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合
- ③ 三重県内医療機関の新型コロナウイルス感染症受け入れが対応不可となる恐れがある場合
- ④ 各都道府県選手団の参集が困難な場合（申込済み参加都道府県数の 1/4 以上）  
※国体のみ
- ⑤ 予選会の開催及びその代替手段による選手選考が困難な場合（予選会の 2 / 3 程度に影響を生じた場合） ※国体のみ
- ⑥ 競技会に参加している者及び競技運営に係る者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合
- ⑦ その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合

## 11 観客対応についての基本的な考え方

三重とこわか国体・三重とこわか大会の観客対応については、三重県指針等によるイベントの開催基準にしたがうことを原則としたうえで、観客については、国の基準よりも厳しい収容率の50%かつ5,000人を上限とします。なお、会場や競技の性質上、選手と観客の動線分離などの感染対策の徹底ができない場合には競技会ごとに無観客とします。

そのうえで、以下の①から③状況が生じた場合は、全競技一律で観客等の対応について、(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省の他の主催者と協議します。

- ① 三重県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が適用された場合
- ② 三重県独自の緊急事態宣言（緊急警戒宣言）等の発令がされた場合
- ③ 他都道府県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置等が適用された場合